

## 佐用町議会「議会の出前懇談会」開催募集要項

佐用町議会基本条例第4条に基づき、町民の皆様の団体やグループ等（以下「団体等」という。）の申し出により、まちづくりの課題などについて話し合い、さらにご意見をいただき、それを議会活動に反映させることを目的として「議会の出前懇談会」（以下「出前懇談会」という。）を開催します。出前懇談会では、開催を希望される団体等で、あらかじめ決めていただいたテーマにそって懇談します。

つきましては、次のとおり出前懇談会を希望する団体等を募集します。

1. 対象：町民の皆様で構成される団体等で、おおむね10人以上の出席が見込める団体やグループ・仲間の集まりなど。

2. 懇談内容：まちづくりに関することなど、あらかじめテーマを決めてお申し込みいただき、テーマに基づき懇談をおこないます。

□主なテーマ（例）：①高齢者・健康・交通（買い物支援）

②子育て・教育・マナー・モラル

③安心・安全（防犯・防災）

④文化・歴史・スポーツ・地域資源・生涯学習

⑤農林業・工業・商業（商店街）・その他産業

⑥環境

⑦地域活性化の仕組みづくり

（交流・協働・広報・イベント・次世代育成）

⑧その他

3. 開催方法：日時、場所については、団体等と協議のうえ、決定します。

なお、議会の定例会が開催される月（3月、6月、9月、12月）は、除きます。  
出席する議員は、7人程度とします。

4. 懇談会の流れ：概ね1時間30分とします。1. 開会あいさつ 2. 議会の役割について説明  
3. テーマについて団体等のご意見を聞く 4. テーマについて全体で懇談 など

5. 申込方法：団体等の代表者は、所定の申込用紙に必要事項を記入して、開催希望日の30日前までに議会事務局へ申込書を提出してください。ファックスやメールでも受け付けます。ただし、メールで申し込んでいただく場合には、件名に「議会の出前懇談会申込み」と明記してください。

6. その他：申込書は佐用町議会のホームページからダウンロードしていただくか、チラシ裏面でお申し込みください。